

給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度

A欄 ◎異動があった場合には、速やかに提出してください。

新潟県出雲崎町長 様		所在地 〒 ー	特別徴収義務者 指定番号		宛名番号		※市町村ごとに異なります。			
令和 年 月 日提出			名称及び 代表者名 ⑩	担 当 者 連 絡 先		課・係				
						氏名				
		個人番号 又は法人番号			電話					
納税義務者(給与所得者)			(ア) 特別徴収 税 額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動 の事由	異動後の未徴収 税額の徴収	1月1日から 退職時までの 給与支払額	退職手当等 の支払額 (支払予定額)
フリガナ	生年月日		円	月分から 月分まで	円	円	円	円	円	円
氏 名	S H . .									
個人番号							<input type="checkbox"/> 退職 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> 合併 <input type="checkbox"/> 休職・長欠 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 会社解散 <input type="checkbox"/> 住所誤報 <input type="checkbox"/> 少額給与 <input type="checkbox"/> 支払不定期 <input type="checkbox"/> 事業専従者		<input type="checkbox"/> 転勤等による特別徴収継 続→C欄記入	
旧 住 所	(1月1日現在の住所…必ず記入してください。)						<input type="checkbox"/> 一括徴収 月分(月 日納期) で納入→B欄①記入		社会保険料 等の金額	勤続年数
新 住 所	(給与の支払を受けなくなった後の住所)						<input type="checkbox"/> 普通徴収(個人で納付) →B欄②記入		円	円

B欄 ◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)の一括徴収について

①一括徴収の理由	異動者印	1月1日から4月30日 までの期間に退職した 方に未徴収税額があ る場合は、一括徴収を することが義務付けら れています。	給与または 退職手当等の 支払予定日	一括徴収予定額		
1 異動が令和 年12月31日までで、申出があつ たため(月 日申出)			円	支払予定日ごと の徴収予定額	合計 (上記(ウ)と同額)	
2 異動が令和 年1月1日以後で特別徴収の希 望が無いため				円	円	
②一括徴収できない理由			円	円		
1 最後の給与若しくは退職手当が未徴収税額より少ないため			円	円		
2 異動が令和 年12月31日までで一括徴収の申出がないため			円	円		
3 その他 理由()			円	円		

※出雲崎町処理欄	
月割額	
6月分	7月分以降
円	円
処理日	処理
.	.

C欄 ◎転勤等による特別徴収届出書

月割額	円	所在地 〒 ー	特別徴収義務者 指定番号		新規		
月分から徴収し、納入します。	※新規の場合は、いずれかを○で囲んで ください。		名称及び 代表者名 ⑩	担 当 者 連 絡 先		課・係	
納付書 要・不要						氏名	
					電話		

ご注意

1 特別徴収義務者指定番号「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記入してください。

2 転勤等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先でA欄の事項を記入し、新勤務先に回付願います。ただし、納税義務者(給与所得者)の個人番号は、前勤務先で本人から番号の提供を受けてください。

3 新勤務先では、C欄(転勤等による特別徴収届出書)の事項を記入のうえ出雲崎町へ送付してください。

※印の欄は届出者において記入する必要はありません。